

以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び南木曽町役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県佐久建設事務所告示第9号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成24年9月10日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県佐久建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成24年8月27日

長野県佐久建設事務所長 中山 茂

- 1 道路の種類 県道
2 路線名 小諸上田線
3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
小諸市大字諸字杜宮司111番の5地先から小諸市大字諸字杜宮司117番の1地先まで	旧	m 8.6~14.5	km 0.1252
同 上	新	m 10.4~18.0	km 0.1252

道路管理課

長野県佐久建設事務所告示第10号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成24年9月10日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県佐久建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成24年8月27日

長野県佐久建設事務所長 中山 茂

- 1 路線名 小諸上田線
2 供用を開始する区間
小諸市大字諸字杜宮司111番の5地先から
小諸市大字諸字杜宮司117番の1地先まで
3 供用を開始する期日 平成24年8月27日

道路管理課



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年8月27日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成24年8月20日
2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 シュロス・スポーツプロジェクト
3 代表者の氏名
吉田 恵美子
4 主たる事務所の所在地
松本市大字和田816番地口号2
5 定款に記載された目的

この法人は、長野県内の女子サッカーの普及・育成・定着を目指し、女子サッカーの発展と、スポーツを通じて心身の健全な発達と豊かな地域社会づくりに寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があつたので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年8月27日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成24年8月10日
2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 みどりの市民
3 代表者の氏名
高木 直樹
4 主たる事務所の所在地
長野市大字南長野字南県町685番地の2
5 定款に記載された目的
本会は、地域と地球の持続性ある環境未来像を実現するために、地球環境問題を地域でも主体的に取り組み、改善を図るべきものとして、地球にやさしい生活提案、自然環境保護・保全に関する活動及び環境への市民意識を高めるための環境教育並びに啓蒙活動等を通じて、市民・事業者・行政が一体となって人や自然に配慮した持続可能な循環型社会づくり、心豊かな環境優先型社会づくりに寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年8月27日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成24年8月10日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人あづみ野

3 代表者の氏名

渡辺義昭

4 主たる事務所の所在地

安曇野市豊科4932番地西山第2ビル303・304号

5 定款に記載された目的

この法人は、主に精神の障害や病気を持っている方等が安心して生活できるグループホームやケアホーム、就労継続支援B型事業所、その他の障害者自立支援法による事業の運営と、保健福祉に関する事業を行い、誰もが安心して暮らせる地域作りを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年8月27日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成24年8月10日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人なごみ

3 代表者の氏名

大川和子

4 主たる事務所の所在地

長野市川中島町原769番地12

5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者を中心とする地域の人々に対して、家庭的な雰囲気の下、尊厳をもち、地域の方々と共に関わりあいながら生活していく為のよりどころとなれるような居場所作りを行う事業等により、地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第

10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年8月27日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成24年8月13日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人人形劇団やまんば

3 代表者の氏名

岩井田紀子

4 主たる事務所の所在地

松本市寿北6丁目7番10号

5 定款に記載された目的

この法人は、子どもたちをはじめ広く市民に対して、郷土の歴史と文化を取り入れた民話を中心とする人形劇等の上演を通して、生の文化に触れる楽しさを提供し、地域文化の向上・子どもの健全育成に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年8月27日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成24年8月16日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人NAGANO・まちづくり未来

3 代表者の氏名

幸森加三

4 主たる事務所の所在地

長野市三本柳西二丁目35番地

5 定款に記載された目的

この法人は、長野県内のまちづくり（市街地整備）に対して支援を行い、地域の再生・発展に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年8月27日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成24年8月16日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人グラウンドアートギャラリー深志

- 3 代表者の氏名
石上 鳩子

4 主たる事務所の所在地
松本市大字大村346番地15

5 定款に記載された目的
この法人は、長野県民に対して、芸術活動を支援する事業を行ない、現代美術への関心を喚起し、鑑賞と理解を促す諸事業を行う事を目的とする。

県民協働・NPO課

公告

長野県労働委員会の使用者を代表する者（使用者委員）に1名の欠員が生じるので、労働組合法（昭和24年法律第174号）第19条の12第3項及び労働組合法施行令（昭和24年政令第231号）第21条第1項の規定により、次のとおり補欠の委員の候補者の推薦を求めます。

平成24年8月27日

長野県知事 阿部守一

- 1 推薦団体の資格
長野県の区域内のみに組織を有する使用者団体であること。
 - 2 被推薦者資格
労働組合法第19条の4第1項に定める欠格条項に該当しない者であること。
 - 3 推薦に係る提出書類
 - (1) 推薦書（別記様式1）
 - (2) 被推薦者の履歴書（別記様式2）
 - 4 提出期限
平成24年9月14日（金）
 - 5 提出先
長野県商工労働部労働雇用課

勞動雇用課